

BEST AVAILABLE COPY
PATENT ABSTRACTS OF JAPAN

(11)Publication number : 10-186331
(43)Date of publication of application : 14.07.1998

(51)Int.CI. G02F 1/1333
G02F 1/1337

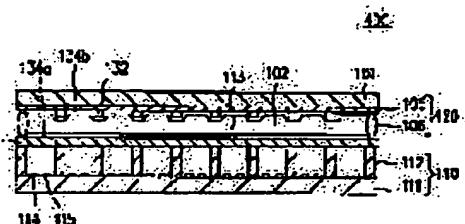
(21)Application number : 08-341591 (71)Applicant : SHARP CORP
(22)Date of filing : 20.12.1996 (72)Inventor : YAMADA NOBUAKI
KANZAKI SHUICHI

(54) LIQUID CRYSTAL DISPLAY DEVICE

(57)Abstract:

PROBLEM TO BE SOLVED: To obtain a plasma address LCD (PALC) type liquid crystal display device, which is excellent in a visual angle characteristic, by providing a liquid crystal area where liquid molecules are oriented in the vertical direction at the time of voltage non-impression and they are axially symmetrically oriented every pixel at the time of voltage impression.

SOLUTION: The PALC 400 has a counter substrate 120, a plasma substrate 110 and a liquid crystal layer 102 held between these substrates. Moreover, plasma rooms 113 face the liquid crystal layer 102 with a dielectric sheet 116. Then, at the time of voltage non-impression, the liquid crystal molecules of the liquid crystal layer are oriented in a direction vertical to the substrates by the orientation regulating force of a vertically oriented layer. When the pixel area at the time of voltage non-impression is observed with the polarized microscope of a crossed Nicols state, the area presents a dark visual field. Moreover, when a voltage is impressed on the liquid crystal layer, since a force orienting major axes of liquid crystal molecules vertically with respect to the direction of an electric field is exerted on the liquid crystal molecules having the negative dielectric anisotropies, the molecules are inclined from the direction vertical to the substrates. When the pixel area being in this state is observed with the microscope of the crossed Nicols state, a quenching pattern is observed in a direction along the axis of polarization.



LEGAL STATUS

[Date of request for examination] 28.01.2000

[Date of sending the examiner's decision of rejection]

[Kind of final disposal of application other than the examiner's decision of rejection or application converted registration]

[Date of final disposal for application]

[Patent number] 3395878
[Date of registration] 07.02.2003
[Number of appeal against examiner's decision
of rejection]
[Date of requesting appeal against examiner's
decision of rejection]
[Date of extinction of right]

Copyright (C); 1998,2003 Japan Patent Office

(10) 日本国特許庁 (JP)

02 公開特許公報 (A)

(11) 特許出願公開番号

特開平10-186331

(13) 公開日 平成10年(1998)7月14日

(51) Int.Cl.
G02F 1/1233
1/1237

請求記号

F I
G02F 1/1233
1/1237

審査請求 未請求 請求項の数8 OL (全13頁)

(21) 出願番号	特開平9-341591	(71) 出願人	000005049 シャープ株式会社 大阪府大阪市阿倍野区長池町22番22号
(22) 出願日	平成8年(1996)12月20日	(72) 発明者	山田 郁明 大阪府大阪市阿倍野区長池町22番22号 シ ャープ株式会社内
		(73) 発明者	井端 勝一 大阪府大阪市阿倍野区長池町22番22号 シ ャープ株式会社内
		(74) 代理人	弁理士 山本 実業

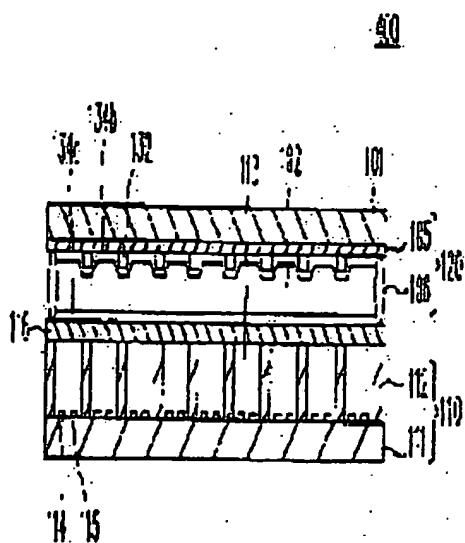
(54) 【発明の名前】 液晶表示装置

(57) 【要約】

【課題】 視角特性に優れ、高コントラストなスマートアドレス型液晶表示装置を提供する。

【解決手段】 信号電極を有する対向基板と、スマートアドレス型液晶表示装置を構成するスマートアドレス型液晶表示装置と、該信号電極と該スマートアドレス型液晶表示装置によって駆動される液晶表示装置において、液晶分子及び誘電異方性を有する液晶分子を用いて該液晶層を形成し、電圧印加時には、該液晶分子が該一対の基板に対して垂直に配向し、電圧印加時に

は、該液晶分子が複数の捻り領域毎に駆動条件に配向するように構成する。



【特許請求の範囲】

【請求項 1】 信号電極を有する対向基板と、プラズマ放電を行うプラズマ室を有するプラズマ基板と、対向基板とプラズマ基板とに接持された液晶層とを有し、該信号電極と該プラズマ室によって駆動される液晶表示装置であって、

該液晶層の液晶分子は負の誘電異方性を有し、電圧無印加時には、該液晶分子が該二つの基板に対し垂直に配向し、電圧印加時には、該液晶分子が複数の陰極領域毎に軸対称状に配向する液晶表示装置。

【請求項 2】 前記液晶層の該陰極領域内の厚さ(d_{in})が、該陰極領域外の該液晶層の厚さ(d_{out})より大きく、

前記対向基板と前記プラズマ基板との少なくとも一方の基板の該液晶層側の面の該陰極領域に対応する領域に垂直配向層を有する請求項1に記載の液晶表示装置。

【請求項 3】 前記対向基板と前記プラズマ基板との少なくとも一方の基板は、前記液晶層の表面に、前記陰極領域を包囲する凸部を有している請求項2に記載の液晶表示装置。

【請求項 4】 前記陰極領域内の前記液晶層の厚さは、該陰極領域の中央部で最も厚く、該陰極領域の周辺部へ向かって、漸減的に減少する請求項1から3のいずれかに記載の液晶表示装置。

【請求項 5】 前記陰極領域内の前記液晶層の厚さは、該陰極領域の中央部を中心に軸対称状に変化している請求項4に記載の液晶表示装置。

【請求項 6】 前記液晶層の両側にクロスニコル状態に配置された一対の偏光板を有し、該一対の偏光板のうちの一方の偏光板の偏光軸は、前記信号電極または前記プラズマ室の伸長方向と平行である請求項1から5のいずれかに記載の液晶表示装置。

【請求項 7】 前記液晶層に接する表面に、前記液晶分子に軸対称状のフレチルト角を与える軸対称配向層を更に有する請求項1から6のいずれかに記載の液晶表示装置。

【請求項 8】 前記軸対称配向固定層は、光硬化性樹脂からなる請求項7に記載の液晶表示装置。

【発明の詳細な説明】

【0001】

【発明の属する技術分野】 本発明は、液晶表示装置に関するものであり、特に、HDTVなどの高品位テレビやLCD用ディスプレイなどへの応用に適した大型液晶表示装置に関するものである。

【0002】

【従来の技術】 現在、平面ディスプレイとして、TFT-LCDが広く用いられている。しかし、星型テレビなどへの応用が期待されている20型を超える大型のTFT-LCDは、まだ市販されるに至っていない。最近、大型表示装置を実現する候補として、特開平1-2

17396号公報などに開示されているプラズマアドレスLCD(PALC)が注目されている。

【0003】 図1にPALCの断面構造を示す。PALC100は、二枚の基板1と11の間に液晶層2が設けられている。基板1と液晶層2との間に、複数のプラズマ室13が配置されている。それぞれのプラズマ室13は、基板1と、基板11に対向する誘電体シート16と、それらの間に設けられた隔壁12によって形成されている。プラズマ室13内の基板11の表面に形成されたアノード14とカソード15に電圧を印加することによって、プラズマ室13に封入されているガス(例えば、ヘリウム、ネオンなど)が、イオン化されプラズマ放電が起こる。

【0004】 複数のプラズマ室13は、図1の紙面に垂直な方向にストライプ状に並びており、基板1の液晶層2側の表面に形成されている透明電極5と直交する。単純マトリクス型液晶表示装置との比較でいうと、透明電極5は表示電極(信号電極)に、プラズマ室13は走査電極に対応する。基板1、誘電体シート16、プラズマ室13等をまとめて、プラズマ基板10と呼ぶ。

【0005】 図2を参照しながら、PALC100の動作原理を説明する。プラズマ室13が順次ON状態となり、選択されたプラズマ室13内のガスはイオン化状態となる。プラズマ室13がイオン化された状態では、図2に示すように、信号線から透明電極5に供給される電圧に応じた電荷が、誘電体シート16の表面(プラズマ室13側)に蓄積・保持される。このようにしてイオン化したプラズマ室13上に位置する液晶層2に、信号線から供給される信号電圧が印加される。プラズマ室13がイオン化されていないと、誘電体シート16の表面(プラズマ室13側)に電荷が供給されないので、そのプラズマ室13上に位置する液晶層2の領域には、信号電圧が印加されない。このようにして、プラズマ室13は単純マトリクス型液晶表示装置における走査電極のように機能する。

【0006】 大画面ディスプレイを安価に製造するための方法として、特開平4-265931号公報は、ガラスベーストを用いた印刷法によって、ガラス基板上に、プラズマ室構造を形成する技術を開示している。

【0007】 また、特開平4-313788号公報は、プラズマ室と液晶層とを隔てる誘電体シートの強度を向上させるために厚い誘電体シートを用いた場合に生じる、電荷が液晶層側で遮蔽し、表示にじみを生じる問題を解決するために、透明電極をプラズマ室方向にバーチャル化した構成を開示している。

【0008】 一方、従来のTNモードの液晶表示装置は視角特性が劣る(視角が狭い)という問題がある。図3(e)に示したように、TN-LCD200の中間表示状態において、液晶分子202は一定の方向にチルトしている。その結果、図3中の矢印AおよびBの視角方

向から TN-LCD 100 を観察した場合、見かけの光透過率が方向によって異なる。従って、TN-LCD 100 の表示品質（例えば、コントラスト比）は、視角に大きく依存する。

【0009】液晶分子の配向状態を制御して、液晶表示装置の視角特性を改良するためには、陰極内で少なくとも 2 以上の方向に液晶分子を配向させることが必要である。例えば、液晶領域 214 が液晶領域 212 で囲まれた ASM モードの液晶表示装置 210 の中間領域においては、図 3 (a) に示すように、液晶分子が 2 つの異なる方向に配向している。この液晶表示装置 210 を矢印 A および B で示される視角方向から見た場合、見かけの光透過率が平均化される。その結果、A および B の視角方向における光透過率が等しくなり、TN モードに比べて視角特性が改善される。

【0010】広視角モードの具体例としては、下記の (1) から (5) を挙げることができる。

【0011】(1) 液晶セル内に高分子壁を有し、偏光板を要さず、しかも配向処理を不要とするものとして、液晶の複屈折率を利用して、透明または白湯状態を電気的にコントロールする方法が提案されている。この方法は、基本的には液晶分子の常光屈折率と支持媒体の屈折率とを一致させ、電圧を印加して液晶の配向が揺らうときには、透明状態を表示し、電圧無印加時には、液晶分子の配向の乱れによる光散乱状態を表示するものである。

【0012】提案されている方法としては、特表昭 51-502128 号公報に液晶と光又は熱硬化性樹脂との混合し、その後、樹脂を硬化することにより液晶を折り出させ樹脂中に液晶滴を形成させる方法が開示されている。さらに、該装置と互いに偏光板の偏光轴を直交する偏光板を組み合わせた広視野角モードが特開平 4-238923 号公報、特開平 4-212928 号公報に開示されている。

【0013】(2) 非散乱型で偏光板を用いる液晶セルの視角特性を改善する方法として、特開平 5-27242 号公報に液晶と光硬化性樹脂との混合物から相分離により、液晶と高分子材料の複合材料を作製する方法が開示されている。この方法は、生成した高分子体により液晶ドメインの配向状態がランダム状態になり、電圧印加時に個々のドメインで液晶分子の立ち上がる方向が異なるために、各方向から見た見かけ上の透過率 ($\phi \cdot \Delta n$ が平均化せられたため) が等しくなるために中間領域での視角特性が改善されるものである。

【0014】(3) 最近、本発明者らが、光重合時にオーマスクなどの光制御することにより液晶分子が陰極領域内で全方向的な配向状態（巻き状など）となる液晶装置が特開平 7-120728 号公報に開示されている。液晶の動作は、電圧 OFF 状態で軸対称配向をしており、電圧を印加することによりオメオトロピック配向に近づくように動作をし、視角特性が著しく改善され

る。該発明は、D 型液晶を使用した場合で、作製方法の一例としては、陰極領域ごとにセル厚より低い格子状の高分子壁を形成し、作製したセル中に液晶と光硬化性樹脂の混合物を注入し、液晶相と均一相が混在する 2 相領域を利用して軸対称配向を形成する方法を特開平 8-95012 号公報に開示している。この作製方法の場合、配向膜は、使用していない。

【0015】(4) さらに、基板表面に結晶性高分子でありかつ球晶構造を有する軸対称配向膜を利用した広視角表示モードを特開平 6-308496 号公報に開示している。

【0016】(5) 基板上に配向膜を塗布し、ラビングなどの配向処理を行わずに液晶分子をランダム方向に配向させる方法が特開平 6-194635 号公報に開示されている。

【0017】陰極を複数領域に分けそれぞれの配向状態を、相互の領域が互いに視角特性を補償し合うように液晶分子を配列させる方法として、下記 (6) や (7) が開示されている。

【0018】(6) ラビング方向など配向処理の方向を各陰極ごとに陰極を分割した方法が特開昭 63-106624 号公報に開示されている。

【0019】(7) 基板表面の形状を各陰極ごとに屋根型またはピラミッド型に成型し、液晶分子の倒れる方向を各陰極ごとに分割した領域で異なる方法が特開平 7-199193 号公報や特開平 7-333612 号公報に開示されている。特開平 7-199193 号公報は、n 型 ($\Delta n < 0$) の液晶材料と垂直配向層を使用し、電圧 OFF 状態で基板に垂直に配向し、電圧 ON で液晶分子が水平方向に倒れる垂直配向型液晶表示装置も開示している。

【0020】

【発明が解決しようとする課題】しかしながら、上述した従来の技術においては、以下の問題がある。

【0021】PALC に使用されている表示モードは、TN モードを中心である。TN モードのように、表示品質が視角に依存する表示モードを大画面表示装置に用いると、図 4 に示すように、観察者の位置が固定されても、観察する表示面の位置によって視角が異なるので、表示品質が表示面内ではばらつくという問題がある。

【0022】また、上記 (6) や (7) の D 型（誘電異方性が正）の液晶材料を用いる配向分割型の表示装置では、電圧印加時に分割ライン上に液晶分子の配向方向が不連続になるディスクリネーションラインが発生し、コントラスト比の低下を引き起こす。さらに、ここれらの陰極内を配向分割する方法は、各領域ごとに配向処理が必要となり工程数が増加し、又、製造安定性が低いという問題がある。

【0023】TN モードの PALC の場合、TN モードの視角依存性を考慮して、観察者から見た左右方向の視

角特性を良好な方向に合わせるために、偏光板の偏光軸を画面に対して傾き方向から45°方向に設定される。この場合、プラズマ基板と薄いガラスとの接地面など屈折率の差が存在する箇所で、複屈折や偏光の接合面での反射率の差などにより、接合箇所が見え、ディスプレイとして重要な上下左右方向での光混れを起こす。

【0024】また、P A L Cに使用されている表示モードは、N W（ノーマリー・ホワイト）T NモードをはじめとするD型液晶材料を使用した表示モードである。これらの表示モードのP A L Cにおいては、十分なコントラスト比が得られないという問題がある。これは、プラズマ放電が不均一なために、液晶層に印加される電圧（電界）にムラが生じることに起因する。D型液晶（△ε > 0）を用いたN W表示モードでは、特に、電圧0N時の黒レベルの底を引き、コントラスト比が大きく低下する問題がある。

【0025】本発明は、上記課題を解決するためになされたものであり、その目的とするところは、視角特性に優れ、高コントラストのプラズマアドレ型液晶表示装置を提供することにある。

【0026】

【課題を解決するための手段】本発明の液晶表示装置は、信号電極を有する対向基板と、プラズマ放電を行うプラズマ室を有するプラズマ基板と、対向基板とプラスチック基板とに接持された液晶層とを有し、該信号電極と該プラズマ室によって駆動される液晶表示装置であって、該液晶層の液晶分子は負の誘電異方性を有し、電圧無印加時には、該液晶分子が該一对の基板に対して垂直に配向し、電圧印加時には、該液晶分子が複数の駆動領域毎に対称状態に配向し、そのことによって上記目的が達成される。

【0027】前記液晶層の該駆動領域内の厚さ（d in）が、該駆動領域外の該液晶層の厚さ（d out）より大きく、前記対向基板と前記プラズマ基板との少なくとも一方の基板の該液晶層側の面の該駆動領域に対応する領域に垂直配向層を有してもよい。

【0028】前記対向基板と前記プラズマ基板との少なくとも一方の基板は、前記液晶層の表面に、前記駆動領域を包围する凸部を有してもよい。

【0029】前記駆動領域内の前記液晶層の厚さは、該駆動領域の中央部で最も厚く、該駆動領域の周辺部へ向かって、連続的に減少することが好ましい。

【0030】前記駆動領域内の前記液晶層の厚さは、該駆動領域の中央部を中心に対称状態に変化していることが好ましい。

【0031】前記液晶層の両側にクロスニコル状態に配向された一对の偏光板を有し、該一对の偏光板のうちの一方の偏光板の偏光軸は、前記信号電極または前記プラズマ室の伸長方向と平行であることが好ましい。

【0032】前記液晶層に接する表面に、前記液晶分子

に対称状態のフレチルト角を与える対称配向固定層を更に有することが、好ましい。

【0033】前記対称配向固定層は、光硬化性樹脂からなってもよい。

【0034】本発明の液晶表示装置は、垂直配向と対称配向との間を電圧によって変化する液晶領域を有するので、優れた視角特性を有する。また、誘電異方性が負の液晶材料を用い、電圧無印加時に垂直配向状態をとるノーマリーブラックモードの表示を行うので、高コントラストの表示を提供することができる。

【0035】

【発明の実施の形態】図5を参照しながら、本発明の液晶表示装置300の動作原理を説明する。（a）及び（b）は、電圧無印加時の、（c）及び（d）は、電圧印加時の状態を示し、（a）及び（c）は断面図、（b）及び（d）は上面をクロスニコル状態の偏光鏡鏡面で観察した結果を示す。

【0036】液晶表示装置300は、一对の基板32と34の間に接持されている。誘電異方性（△ε）が負（n型）の液晶分子42からなる液晶層40を有している。基板32と34のいずれか一方が、プラズマ基板（図1の10）である。一对の基板32と34の液晶層40に接する表面には、垂直配向層38a及び38bが形成されている。また、一对の基板32と34の少なくとも一方の液晶層40側の面には、凸部36が形成されている。この凸部36によって、液晶層40は、d inとd outの2種類の異なる厚さを有する。その結果、後述するように、電圧印加時に対称配向を呈する液晶領域が、凸部36によって包围される領域に規定される。なお、図5において、液晶層40に電圧を印加するためには、一对の基板32と34に形成されている電極およびプラズマ室等は省略してある。

【0037】電圧無印加時には、（a）に示すように、液晶分子42は、垂直配向層の配向抑制力によって、基板に垂直な方向に配向している。電圧無印加状態の駆動領域をクロスニコル状態の偏光鏡鏡面で観察すると、（b）に示したように、曲視野を呈する（ノーマリーブラックモード）。電圧を印加すると、負の誘電異方性を有する液晶分子42に、液晶分子の長絆を電界の方向に對して垂直に配向させる力が働くので、（c）に示すように、基板に垂直な方向から傾く（中間調表示状態）。この状態の駆動領域をクロスニコル状態の偏光鏡鏡面で観察すると、（d）に示すように、偏光軸に沿った方向に漏光模様が観察される。

【0038】本発明の液晶表示装置300の電圧遮過率曲線を図6に示す。横軸は液晶層に印加される電圧、縦軸は相対遮過率を表す。電圧無印加時のノーマリーブラック状態から、電圧を上昇していくと、遮過率が徐々に増加する。相対遮過率が10%となる電圧をVth（閾値電圧）と呼ぶ。更に電圧を上昇すると、遮過率はさらに

上昇し飽和に至る。透過率が飽和する電圧を V_{st} と呼ぶ。液晶層40に印加する電圧が、 $1/2V_{th}$ から V_{st} の間にある場合には、透過率は図6に示した動作範囲内を可逆的に変化する。 $1/2V_{th}$ 付近の電圧を印加した状態において、液晶分子は基板に対してほぼ垂直配向しているが、軸対称配向の中心軸に対する対称性を記憶しており、 $1/2V_{th}$ を越える電圧を印加すると、可逆的に軸対称配向状態に戻ると、考えられる。しかしながら、印加する電圧が $1/2V_{th}$ よりも低くなると、液晶分子はほぼ垂直配向状態に戻るので、再度電圧を印加すると、液晶分子が倒れる方向が一意的に決まらないので、軸対称配向の中心軸が複数存在することになり、透過率が安定しない。一旦、 $1/2V_{th}$ 以上の電圧を印加すると、凸部36で包囲された領域内（陰極領域に対応）で、複数の中心軸が1つになり、図6に示した電圧透過率特性を示す。液晶セル中に、n型の液晶材料を注入した段階は、印加電圧が $1/2V_{th}$ よりも低い場合と同じ挙動をする。

【0039】したがって、本表示モードは、表示させる初期において軸対称配向を作製させる電圧を印加して軸対称性を作製し、表示を始めてからは、配向が安定な電圧範囲で使用することにより実用的に使用できるようになる。

【0040】（陰極領域を規定する凸部）本発明の液晶表示装置300は、陰極領域を取り囲むように、凸部36を有している。この凸部36がなく、液晶層40の厚さ（セルギャップ）が均一な場合、液晶ドメインGは統一的に配向した領域：ディスクリネーションラインの発生がない領域）が形成される位置又は大きさを規定されないので、ランダム配向状態になってしまい、中間調表示においてざらついた表示となる。

【0041】凸部36を形成することにより、軸対称配向を呈する液晶領域の位置および大きさが規定される。凸部36は、液晶層40の厚さを制御しており、陰極領域内の液晶分子の相互作用を弱めるために形成されている。液晶層の厚さは、陰極領域周辺の液晶層厚さ（d_out）が陰極領域内（開口部）の液晶層厚さ（d_in）より小さく（d_in > d_out）なっており、さらに、 $0.2 \times d_{in} \leq d_{out} \leq 0.8 \times d_{in}$ の關係を満足することが好ましい。すなわち、 $0.2 \times d_{in} > d_{out}$ の場合、この凸部36が陰極領域内の液晶分子の相互作用を弱める効果が十分でなく、陰極領域毎に並一の軸対称配向領域を形成することが理屈な場合がある。さらに、 $d_{out} > 0.8 \times d_{in}$ では、液晶セルへの液晶材料の注入が困難になる場合がある。

【0042】なお、「陰極」は、一般に、表示を行う最小単位として定義される。本説明書において用いられる「陰極領域」という用語は、「陰極」に対応する表示電子の一端の領域を指す。但し、面積比が大きい陰極（長陰極）の場合、1つの長陰極に対して、複数の陰極

領域を形成してもよい。陰極に対応して形成される陰極領域の数は、軸対称配向が安定に形成されうる限り、できるだけ少ない方が好ましい。

【0043】（軸対称配向の中心軸の位置の制御）電圧印加時に発生する軸対称配向領域の中心軸の位置は、表示品質に大きな影響を与える。図7を参照しながら、中心軸の位置と表示品質との関係を説明する。図7（a）に示すように、中心軸44が陰極領域の中央に位置していると、セルを傾けて表示面を観察しても、（c）に示すように、全ての陰極領域は同様に見える。一方、（b）に示すように、中心軸が陰極領域の中央からずれている陰極領域があると、（d）に示すように、中心軸ずれた陰極領域は他の陰極領域と異なって見えるため、不均一な（ざらついた）表示となる。この問題は、中間調表示において特に顕著になる。

【0044】陰極領域内の液晶層の厚さd_in（x）を調整することによって、軸対称配向の中心軸の位置を制御することができる。図8に示すように、陰極領域の中央をx=0、陰極領域の一端をx=rとし、陰極領域の中央での液晶層の厚さd_in（x=0）を最大とし、陰極領域の一端での液晶層の厚さd_in（x=r）が最小となるように、達成的に液晶層の厚さd_in（x）を変化させればよい。d_in（x）の微分係数はx=0からx=rまで常に正であることが好ましく、また、達成していることが好ましい。液晶層の厚さは、視角特性の対称性の観点から、陰極領域の中央に対して、できるだけ対称であることが好ましい。

【0045】また、液晶層の厚さを上述したように制御することによって、軸対称配向が再現性良く形成される。そのメカニズムを図9を参照しながら説明する。図9は、本発明の液晶表示装置の陰極領域を模式的に示した断面図である。

【0046】一方の基板32（例えば、対向基板）の表面の陰極領域には、表示電極52が形成されており、その上を覆って、垂直配向層58aが形成されている。垂直配向層58aは、液晶層40の厚さd_inが図8に示したように変化するような断面形状を有している。垂直配向層58aの厚さ（dt）の位置（x）に対する変化は、液晶層40の厚さの変化と逆になるので、垂直配向層58aの厚さdt（x）の微分係数は正であることが好ましい。他方の基板34（プラスチック基板）の液晶層40側の表面には、垂直配向層58bが形成されている。垂直配向層58bは平坦な断面を有している。

【0047】垂直配向層58aの近傍に存在する液晶分子42は、垂直配向層58aの表面に対して垂直に配向するので、基板面に対して傾いている。従って、電極52と54との間に電圧を印加すると、電場の方向（E）に対して、液晶分子の長軸は傾いた状態にある。その結果、液晶分子42は、電場Eによってそれぞれ図中の矢印で示される方向にのみ倒される。基板面の法線方向に

に対する液晶分子の傾き角 θ' は、 $0 < \theta' \leq 3^\circ$ が好ましい。 θ' が 3° を越えると、液晶分子による位相差が発生し、光抜けが起こりコントラスト比の低下を招くので、好ましくない。

【0048】このように、垂直配向層の断面形状（厚さ）を変化させ、図8を用いて説明したように液晶層40の厚さを変化させることによって、駆対称配向の中心軸の位置を制御できるとともに、駆対称配向を再現性良く形成することが可能となる。上記の例では、垂直配向層58の断面形状によって、液晶層40の厚さを制御したが、これに限られない。例えば、図9（b）に示すように、垂直配向層58の下部（基板側）に、所望の形状を有する固体誘電体層59を別途形成し、その上に平坦な断面形状を有する垂直配向層58を形成してもよい。固体誘電体層59としては、一般的に用いられているオーバーコート剤、具体的にはエボキシ系コート剤やエボキシアクリレート系コート剤等を用いることができる。

【0049】固体誘電体層59を用いて液晶層40の厚さを制御する場合、固体誘電体層59は表示電極52上に形成することが好ましい。図9（c）のように、所望の断面形状を有する固体誘電体層59の上に表示電極52を形成すると、電界Eの方向が基板面に対して傾斜するので、液晶分子42が倒される方向が一義的に決まり、好ましくない。

【0050】PALCの場合、液晶層2に印加される電圧は、液晶層2と誘電体シート16との間で容量に従って分配される（図1参照）。一般に、PALCの場合、液晶層2の厚さに比べ、誘電体シートの厚さが大きいため、液晶層2に印加される電圧は、誘電体シート16に印加される電圧よりも小さい。従って、誘電体シート16の液晶層2側の表面に固体誘電体層を形成することによる電圧降下の影響は、比較的小ないので、数μm程度の厚さの固体誘電体層を形成しても、実用上の問題はない。

【0051】（液晶材料）本発明で用いられる液晶材料は、負の誘電率異方性（ $\Delta n < 0$ ）を有する、いわゆる、n型の液晶材料である。 Δn の絶対値の大きさは、用途により適宜設定できる。一般的には、駆動電圧を低下させる観点から、大きな絶対値を有することが好ましい。

【0052】電圧印加時の $d \cdot \Delta n$ （リターンション）は、装置の透過率、視角特性など装置特性の重要な特性を左右する重要な要素である。本発明の表示モードでは、液晶材料固有の Δn と液晶層厚 d の積で決まる液晶セル固有のリターンションを絶対値に限定する必要は必ずしもない。

【0053】リターンションの絶対値 G （透過率最大になるファーストミニマム条件： $d \cdot \Delta n = 450\text{ nm}$ ）よりも大きくなりターンション値を有する液晶表示装置の

電圧透過率曲線を図10に示す。このような液晶表示装置については、相対透過率の最大値を超えた領域を使用する必要はなく、相対透過率が単調に増加する領域で液晶表示装置を駆動すればよい。すなわち、図10において、相対透過率が最大となる電圧を最大駆動電圧（Vmax）と設定すればよい。

【0054】本発明においては、使用する最大駆動電圧でのリターンションが重要である。リターンションの範囲は、液晶セルを作製したときの液晶分子の見掛け上の Δn （屈折率の異方性：最大駆動電圧での値）と液晶層の平均厚さ d の積 $d \cdot \Delta n$ （リターンション）が、約300~500nmであることが好ましい。透過率が極大となる点として、セカンドミニマム条件（リターンション：1000~1400nm）存在するが、電圧無印加時の視角特性があるので、好ましくない。また、視角によって、印加電圧の大きさと透過率の関係が逆転する。いわゆる階調反転（コントラスト反転）現象を起こすので、好ましくない。

【0055】液晶層における液晶分子のシイスト角も液晶表示装置の透過率を決定する重要な要素のひとつである。本発明においては、リターンションと同様に、最大駆動電圧におけるシイスト角が重要である。液晶表示装置の透過率は、原理的に、シイスト角が 90° と 270° の場合に最大値を示す。しかし、 270° シイストの場合、駆対称配向を安定して作製するのが困難であるので、電圧透過率曲線において透過率が最大となる 90° 附近を使用するのが好ましい。具体的には、最大駆動電圧印加時のシイスト角が、 $45\sim110^\circ$ である。本発明はn型の液晶分子を用いているので、液晶分子の見掛け上のシイスト角は電圧に依存する。電圧無印加時のシイスト角はほぼ 0° で、電圧の増加に伴いシイスト角が増加し、十分な電圧を印加すると、液晶材料固有のシイスト角に近づく。

【0056】最大駆動電圧におけるシイスト角とリターンションは、両者がともに好ましい範囲内にあるときに、さらに効果的に透過率を最大値に近づけることができる、さらに好ましい。

【0057】（光硬化性樹脂）図6を参照しながら上述したように、本発明の液晶表示装置は、 $1/2\text{ Vth}$ 以上の電圧を常に印加することが好ましい。基板に対して垂直に配向した液晶分子に電圧を印加すると、液晶分子が倒れる方向が一義的に決定されない。その結果、過渡的に複数の中心軸が形成される現象が起こる。電圧を印加し続けると、凸部で規定された領域内に唯一の中心軸が形成され、 $1/2\text{ Vth}$ 以上の電圧を印加している限り、この状態は安定に存在する。

【0058】駆対称配向を安定化するための $1/2\text{ Vth}$ 以上の電圧を印加状態で、予め液晶材料中に混合しておいた光硬化性樹脂を硬化させることによって、駆対称配向を安定化させることができる。光硬化性樹脂を硬化し

た後は、 $1/2$ Vth以上の電圧を取り除いても、複数の中心部が形成されることなく、再現性よく、轴対称配向が形成される。

【0059】本発明で使用する光硬化性樹脂は、アクリレート系、メタアクリレート系、スチレン系、及びこれらの誘導体を使用することができる。これらの中には光重合開始剤を添加することにより、より効率的に光硬化性樹脂を硬化させることができる。また、熱硬化性樹脂を用いることもできる。

【0060】硬化性樹脂の添加量は、材料により最適値が異なり本発明は特に規定しないが、樹脂含有量（液晶材料を含む全体の重量に対する%）が約0.1～5%であることが好ましい。内0.1%より少ないと、軸対称配向状態を硬化した樹脂によって安定化することができず、約5%を超えると、垂直配向層の効果が遮蔽され、液晶分子が垂直配向からずれるので、透過率が上昇（光り抜け）し、電圧OFF時の黒状態が劣化する。

【0061】（位相差板）2枚の直交した偏光板間に、垂直配向した液晶材料を挟んだ場合、正面方向では、良好な黒状態が得られ高コントラストが得られる。しかし、視角を変化させて観察した場合、（1）偏光板の特性の視角依存性、および、（2）液晶層のリターンションの視角依存性（垂直に配向している液晶分子のリターンションは方向によって変化する）に依存して、光漏れが観測されコントラスト比の低下が起こる。この現象は、偏光板の偏光軸から45°方向（方位角：基板面内方向）で顕著にわれる。この現象を抑制するためには、垂直に配向した液晶材料のリターンションを小さくすることが効果的である。また、液晶セルと偏光板の間に、フリスピーカー型（表示面内方向の屈折率n_x、y>表示面に垂直方向の屈折率n_y）屈折率格円体を有する位相差板を設置することが好ましい。この位相差板の位相差は、液晶材料固有の△nと液晶層厚さdとの積で決まる液晶セル固有のリターンション値より小さいことが好ましい。さらに好ましくは、上記液晶セル固有のリターンションの約30～80%の値である。約30%以下では、位相差板の効果が小さく、約80%以上では広視角方向で色付きが大きくなり好ましくない。

【0062】（垂直配向層）液晶分子を垂直に配向させる表面を有していればよく、材料は、無機材料でも有機材料でもかまわない。例えば、ポリイミドタイプ（JAL-S-204（日本合成ゴム）、1211（日本化成工業））、無機系（EXP-OAOO3（日本化成工業））などが使用できる。

【0063】（偏光板の記述）プラスチック板と薄いガラスとの接地面で屈折率の差が存在すると、複屈折や偏光に対する反射率の差などにより、接地面で光り抜けが起こり、接合箇所が見えるという現象が起こる。この現象は、偏光板の偏光軸と屈折率の異なる面との角度が45°の場合に最も顕著になり、0°または90°の場合

に最小となる。TNモードの装置の場合、その視角特性（図11(a)）を考慮し、観察者から見て左右方向の視野角を広くするために、図11(b)に示すように、偏光板の偏光軸が表示面の鏡像方向から45°傾くように配置されるのが一般的である。TNモードのPALCの偏光板をこのように配置すると、屈折率差を生じさせるプラズマ室構造が表示面の鏡像又は横方向に延びるので、プラズマ室構造が目視されやすくなる。しかし、本発明で使用する軸対称配向モード（垂直型ASMモード）では、図12に示すように、対称性の高い視角特性を有しているので、偏光板の偏光軸を表示面の鏡像方向に配置することができ、プラズマ室構造を目立たなくすることができます。この点においても、PALCに軸対称配向を適用する利点がある。

【0064】

【実施例】以下本発明の実施例を示すが、本発明は、これに限定されるものではない。

【0065】（実施例1）本実施例のPALC400の断面図を図13に示す。PALC400は、対向基板120とプラスチック基板110と、これらに挟まれた液晶層102とを有している。液晶層102は、シール剤106によって封止されている。プラスチック基板110は、基板111と、基板111に対向する誘電体シート116と、それらの間に設けられた隔壁112によって形成されている複数のプラスチック室113を有している。プラスチック室113は、誘電体シート116を介して液晶層102に面している。基板111のプラスチック室113側の表面上に形成されたアノード114とカソード115に電圧を印加することによって、プラスチック室113に封入されているガスが、イオン化されプラズマ放電が起こる。複数のプラスチック室113は、図13の紙面に垂直な方向にストライプ状に並んでおり、対向基板120の基板110の液晶層102側の表面上に形成されている透明電極105と直交している。これらが直交する領域が陰極領域を規定する。

【0066】対向基板110の液晶層102側の面上に、陰極領域に対応するように、格子状に凸部132が形成されている。この凸部132によって、軸対称配向領域が陰極領域に対応するように形成される。さらに、プラスチック基板110及び対向基板120が液晶層102に接する表面上には、それぞれ、垂直配向層134a及び134bが形成されている。

【0067】PALC400を以下のようにして作製した。ガラス基板111上に、アノード電極114とカソード電極115が対になった複数の電極群を形成し、各電極対を隔てるように、ガラスペーストを用いて高さ約2.00μmの隔壁112を形成した。次に、隔壁112上に厚さ約50μmの薄膜ガラス基板116を光硬化性シール剤で貼り合わせた。その後、プラスチック室113に、アルコンガスを封入した。薄膜ガラス基板116の

全面にJALS-204(日本合成ゴム社製)をスピニコートし、垂直配向層134bを形成し、プラズマ基板110を得た。

【0068】図14を参照しながら、対向基板120の製造方法を説明する。まず、ストライプ状の透明電極105(厚さ150nmのITO)付きガラス基板101上に、感光性ポリイミドで高さ約6μmのスペーサー135を絵画領域外に形成した。その上に、OMR83(東京応化社製)で、高さ約2.7μmの凸部132を形成した(絵画領域の大きさ1000μmx1000μm)。その上に、JALS-204(日本合成ゴム社製)をスピニコートし、垂直配向層134bを形成し、対向基板120を得た。プラズマ基板110と対向基板120とを貼り合わせ、液晶セルを作製した。

【0069】作製したセル中に、n型液晶材料($\Delta\epsilon = -4.0$, $\Delta n = 0.077$, セルギャップ8μmで90°シーストとなるように液晶材料固有のシースト角を固定)を注入し、電圧を7V印加した。電圧印加直後、初期状態で、鉛対称配向の配向始が複数存在する状態となり、さらに、電圧印加状態を続けると絵画領域ごとに1つの鉛対称配向領域(モノドメイン)が形成された。

【0070】液晶セルの両側に偏光板をクロスニコル状態になるように配置し、液晶表示装置を作製した。得られた液晶表示装置の構造は、垂直配向層134bの断面形状が図14に示したようにすり鉢状となっていることを除けば、実質的に図8に示した液晶表示装置と同様の構成を有している(偏光板は不図示)。垂直配向層134bは、すり鉢状の断面形状を有しているので、その厚さの位置(絵画中央から周辺部に至る)による変化を示す曲線の幾分係数は正であり、絵画領域内の液晶層厚さの変化を示す曲線の幾分係数は負である。

【0071】実施例1のセルの鉛対称配向は、1/2Vth以上の電圧を印加している状態では安定で、電圧を1/2Vthより低くすると鉛対称配向の状態が崩れ、初期状態に戻ってしまう。再び電圧を印加すると初期の鉛対称配向の中心が複数存在する状態を経て、絵画領域ごとに1つずつ中心を有する鉛対称配向状態になった。この現象は、2回実施しても変化なかった。実施例1の液晶セルの電気光学特性を測定するために、1/2Vth以上の電圧を印加して鉛対称状態を形成した後で、電気光学特性の測定中は、鉛対称配向が安定な電圧範囲(1/2Vth以上)で測定した。

【0072】得られた電気光学特性を図15に示す。図15から明らかのように、本発明による液晶表示装置は、OFF状態における透過率が低く、良好なコントラスト比(CR=300:1, 5V)が得られた。印加電圧は、約2Vであった。また、図12に示したような広い視角範囲において高いコントラスト比が得られた。図12において、 θ は方位角(表示面内の角度)、 ϕ は視角(表示面法線からの傾き角)で、ハッキングは、コン

トラスト比が10:1以上の領域を示す。

【0073】(比較例1)比較例1では、図14における基板101の表面に形成された透明電極105上に、垂直配向層134bを直角形成し、その後、実施例1と同じに感光性ポリイミドを用いてスペーザー135を形成した。すなわち、図14における凸部132を形成していない。得られた対向基板120と、実施例1と同じにして形成されたプラズマ基板110とを貼り合わせて液晶セルを作製した。この液晶セルの絵画領域内の液晶層厚さは一定であった。

【0074】この液晶セルに、実施例1と同じ材料を注入すると、液晶分子がランダム配向状態になり、ディスクリネーションラインが無秩序に形成された。この液晶セルに電圧を印加して観察したところ、中間調において、ざらつきのある表示がみられた。

【0075】(実施例2)本実施例においては、予め液晶材料中に混合しておいた光硬化性樹脂を硬化させることによって、液晶分子の鉛対称配向を安定化させる方法について説明する。

【0076】実施例2による液晶表示装置の模式的な部分断面図を図16に示す。

【0077】液晶表示装置500は、一对の基板82と84の間に、誘電異方性($\Delta\epsilon$)が負(n型)の液晶分子92からなる液晶層80が保持されている。基板82と84のいずれか一方にプラズマ基板を用いる。一对の基板82と84の液晶層80に接する表面には、垂直配向層88a及び88bが形成されている。また、一对の基板82と84の少なくとも一方の液晶層80側の面上には、凸部86が形成されている。なお、プラズマ基板の液晶層側に設けられる誘電体シートは遠いので、強度の観点から、対向基板(カラーフィルタ基板)に凸部を形成する方が好ましい。

【0078】この凸部86によって、液晶層80は、2種類の異なる厚さを有する。その結果、前述したように、電圧印加時に鉛対称配向を呈する液晶領域が、凸部86によって包围される領域に規定される。なお、図16において、液晶層80に電圧を印加するため、一对の基板82と84に形成されている電極およびプラズマ基板とは省略してある。ここまで構成は、実施例1の液晶表示装置400と同じである。本実施例の液晶表示装置500は、垂直配向層88aおよび88bの上に、鉛対称配向固定層90aおよび90bが形成されている。この鉛対称配向固定層90aおよび90bによって、絵画領域内の液晶分子は電圧無印加時においても、鉛対称配向を保持することができる。その結果、本実施例の液晶表示装置を駆動する際に、1/2Vthより低い電圧を印加(電圧無印加)しても、再現性よく、図6に示した電気光学特性を呈する。鉛対称配向固定層90aおよび90bは、液晶層に1/2Vth以上の電圧を印加した状態で、予め液晶材料中に混合しておいた硬化性樹

脂を硬化することによって、液晶分子の轴対称配向（フレチルト）を保持する轴対称配向固定層 90° および 90° が形成される。以下に、さらに詳細に説明する。

【0079】実施例1と同様にして、図14に示す断面構造を有する対向基板を作製した。透明電極 105 （ITO: 150 nm ）付き基板上に、感光性ポリイミドで高さ約 $6\text{ }\mu\text{m}$ のスペーサー 135 を塗布領域外に形成した。その上に、OMR 83 （東京応化社製）で高さ約 $2.7\text{ }\mu\text{m}$ の凸部 132 を形成した（塗布領域の大きさ $100\text{ }\mu\text{m} \times 100\text{ }\mu\text{m}$ ）。その上に、垂直配向層 134 （JALS-204：日本合成ゴム）をスピンドルコートした。プラズマ基板上にも、実施例1と同様に、同じ垂直配向層を追加し、両者を貼り合わせて液晶セルを完成させた。この液晶セルは、実施例1の液晶セルと実質的に同等である。

【0080】本実施例では、作製した液晶セル中に、n型液晶材料 ($\Delta n = -4.0$, $\Delta n = 0$, 0.77 , カイ

ラル角 $6\text{ }\mu\text{m}$ で 90° に設定）、光硬化性樹脂として、下記（化1）で示す化合物AO, 4wt%, Irgacure 851, 0.1wt%の混合物を注入した。注入後、 5 V の電圧を印加し、轴対称配向を形成した。轴対称配向領域は、凸部 132 で包囲された塗布領域内に形成され、中心軸は塗布の中央部に形成された。この後、開値電圧 2.0 V より 0.5 V 高い電圧を印加しながら、室温（ 25°C ）で 10 分間、紫外線照射（ 365 nm における強度： 6 mW/cm^2 ）を行い、混合物中の光硬化性樹脂を硬化させた。その結果、図17に示すように、両基板の垂直配向層を復元のように、轴対称配向固定層 142 が形成された。対向基板にも図16の 90° に相当する轴対称配向固定層（不図示）が形成された。なお、本実施例では、光硬化性樹脂を用いたが、熱硬化性樹脂を用いることもできる。

【0081】

【化1】



【0082】実施例2の液晶セルの轴対称配向は、液晶層への印加電圧が $1/2\text{ Vth}$ 未満となつても、液晶分子は完全な垂直配向状態に戻らず、轴対称配向におけるフレチルト状態が轴対称配向固定層 142 によって保持されていると考えられる。その結果、一旦、轴対称配向固定層 142 が形成された後は、液晶層を電圧無印加状態とした後に再度、 $1/2\text{ Vth}$ 以上の電圧を印加しても、轴対称配向の中心軸が塗布領域内に復数存在する現象は現れず、垂直配向状態（黒状態）と轴対称配向状態（白状態）とを可逆的に電気的に切替することが可能となった。実施例2の液晶表示装置の液晶分子は、電圧無印加状態において轴対称配向固定層 92 によって、フレチルト角が与えられているが、垂直配向からのずれは、僅かであり、OFF時の黒レベルは、実質的に実施例1の液晶表示装置と同等であり、電気光学特性および

視角特性は、それぞれ、図15および図12と同じであった。

【0083】本発明の液晶表示装置においては、2枚の偏光板の偏光轴を表示面の逆側方向になるように貼り合わせた。図12に示したように轴対称状で広い視角特性が得られるとともに、プラズマ室の方向と偏光板の偏光轴の方向が一致しているために、光り混れが少なかつた。

【0084】また、偏光板の偏光轴から 45° 方向の視角特性は、負（内部屈折率 $>$ 厚さ方向の屈折率）のフリスビー型の屈折率分布円筒を有する位相差板（ $\Delta n = d = 3.0\text{ }\mu\text{m}$ ）をセルと偏光板の中間に設置することにより、さらに改善することができる。結果を表1に示す。

【0085】

【表1】

位相差板あり・位相差板無し

7% 5.5%

【発明の効果】本発明によると、電圧無印加時に液晶分子が垂直に配向し、電圧印加時に塗布毎に液晶分子が轴対称配向した液晶領域を有する、視角特性の優れた高コントラストのP A L C型液晶表示装置及びその製造方法が提供される。本発明の液晶表示装置は、HDTVなどの高品位テレビ、C A D用ディスプレイ等の大型表示装置として広く使用される。

【図面の簡単な説明】

【図1】従来のP L C Aの断面図を示す図である。

【図2】P A L Cの動作原理を示す模式図である。

【図3】液晶表示装置の視角依存性を説明するための模式図である。

偏光轴から 45° 方向の視角 60° での透過率
【0086】（比較例2）実施例において、対向基板上に形成した格子状の凸部を形成することなしに、液晶セルを作製した。液晶層側の表面上に水平配向膜を形成し、ラビング処理を行い、TNモードの液晶セルを作製した。液晶セルに液晶材料を注入し、加熱詰めを行ってTN-P A L Cを作製した。作製したP A L Cに偏光板の偏光轴が表示面に対して逆側方向から 45° とされた方向に貼り合わせた。得られた液晶表示装置の視角特性は、図11に示した特性であり、実施例1及び2に比較して非常に良い。また、接合面からの光り混れが逆状に観察され、コントラストの低下を招いた。

【0087】

【図4】大型パネルにおける視角の違いを示す模式図である。

【図5】本発明の液晶表示装置300の動作原理を説明する図である。(a)及び(b)は、電圧印加時の、(c)及び(d)は、電圧印加時の状態を示し、(e)及び(c)は断面図、(b)及び(d)は上面をクロスニコル状態の偏光頭鏡で観察した結果を示す。

【図6】液晶表示装置300の電圧通過曲線を示す図である。

【図7】対称性配向領域の中心軸の位置と表示品質との関係を説明するための図である。

【図8】本発明の液晶表示装置の液晶層の厚さd in (x)を説明する模式的な断面図である。

【図9】本発明の液晶表示装置の絵画領域を模式的に示した断面図である。

【図10】 $d \cdot \Delta n = 450 \text{ nm}$ の液晶層を有する液晶表示装置の電圧通過率曲線を示す図である。

【図11】TNモードの液晶表示装置の視角特性を示す図である。

【図12】本発明の液晶表示装置の視角特性を示す図である。

【図13】実施例1のPALCの断面図である。

【図14】(a)は、実施例1のPALCに用いられる

基板の部分断面図、(b)は上面図である。

【図15】実施例1の液晶表示装置の電気光学特性を示す図である。

【図16】実施例2の液晶表示装置の模式的な部分断面図である。

【図17】実施例2の液晶表示装置に用いられる基板の部分断面図である。

【符号の説明】

102 液晶層

105 透明電極

106 シール剤

110 プラズマ基板

111 基板

112 膜室

113 プラズマ室

114 アノード

115 カソード

116 記憶体シート

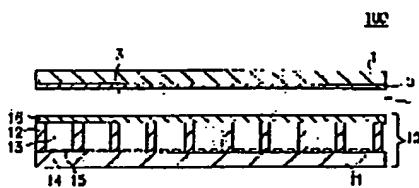
120 対向基板

132 凸部

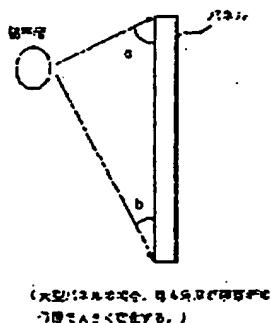
134a, 134b 垂直配向層

400. PALC

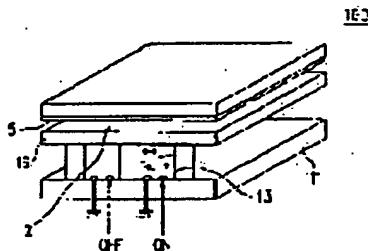
【図1】



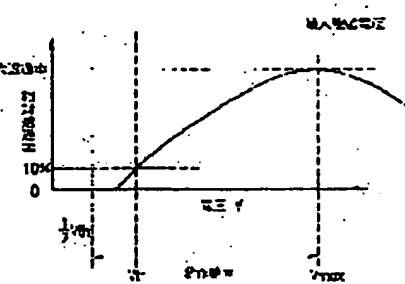
【図4】

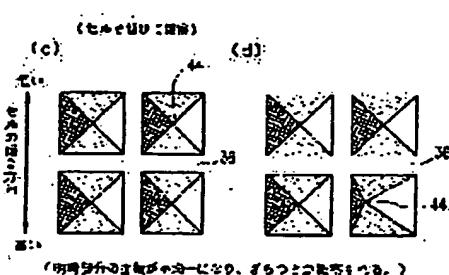
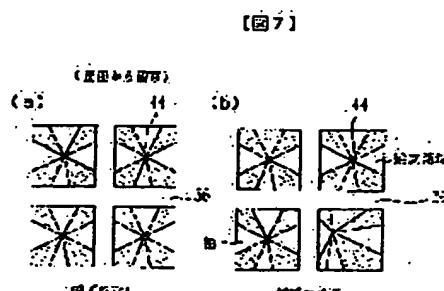
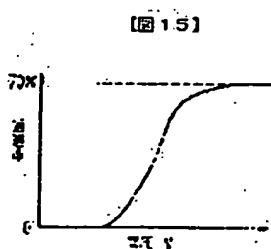
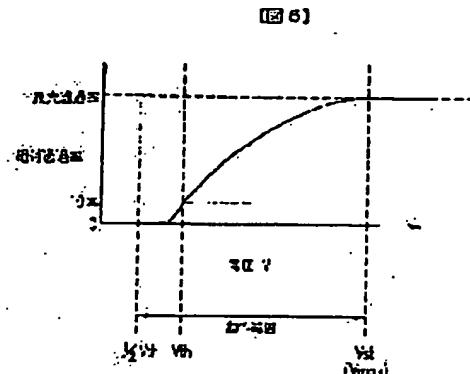
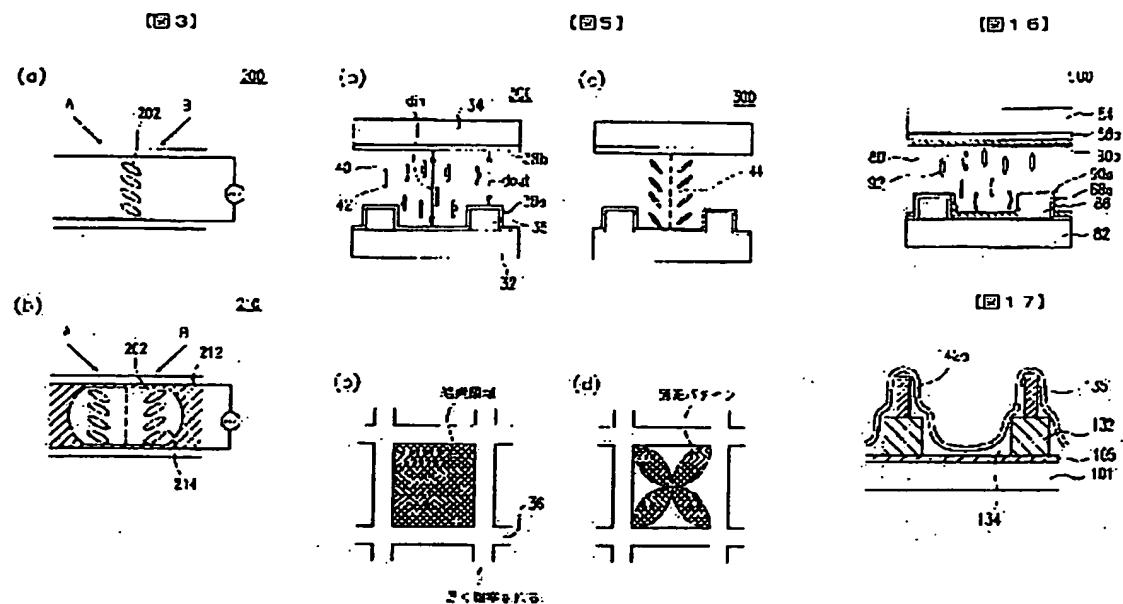


【図2】

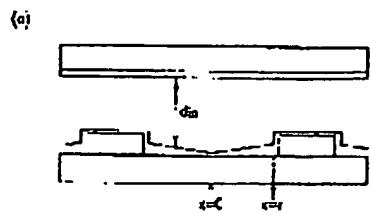


【図10】

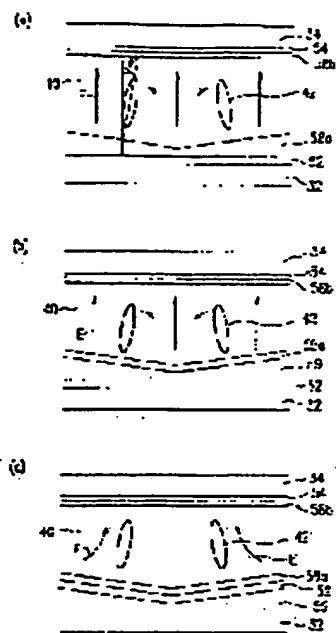




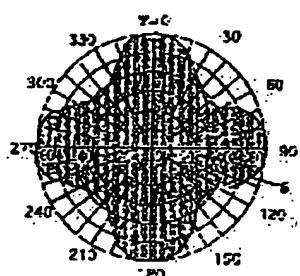
[図 8]



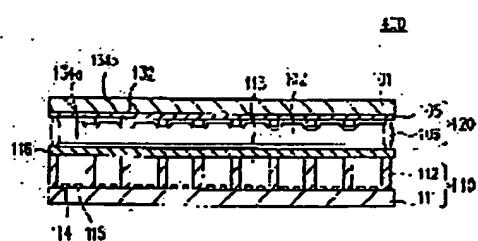
[図 9]



[図 12]

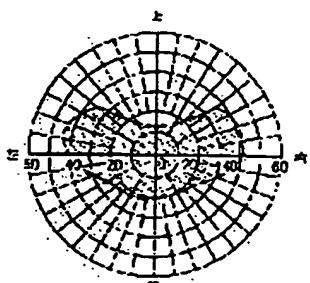


[図 13]



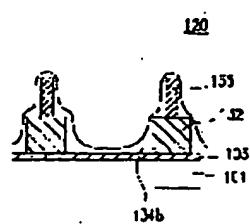
(図11)

(a)



(図14)

(a)



(b)

